

①-02 市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

1 - 計画的な土地利用の推進

現状と課題

本市の地域構造は、自然緑地によって土地のつながりは分断され、市街地及び農地や集落地が分散しています。また、都市的土地利用の集積が見られる市街地など、合理的な土地利用を図るべき地区において、土地利用計画と整合しない低・未利用地が多く見られます。

そのため、自然環境との調和を図りつつ、健康で文化的な生活環境の確保と市域の均衡ある発展を図るため、土地情報の整備などを通じて、総合的かつ計画的な土地利用の推進を図る必要があります。

また、2011年の小郡萩道路の供用開始に伴い、十文字 IC に隣接する十文字原総合開発事業用地の有効利用を検討し、地域活性化を図る必要があります。

■美祢東 JCT、十文字 IC 付近と十文字原総合開発事業用地



取組の方向

市域全体の均衡ある発展と豊かな定住環境の形成を目指し、恵まれた自然環境と歴史的環境に囲まれた中で、「生活の場」「憩いの場」「生産の場」を計画的に配置するなど、総合的、計画的な土地利用の推進を図ります。

十文字原総合開発事業用地の有効利用を推進します。

10年後の姿と目標指標

都市計画の推進により、定住環境の形成が進められ、計画的な土地利用が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
計画的な土地利用の推進に対する満足度	4.9% (H20)	10.0% (H26)	市民意識調査結果
地籍調査進捗率	37.0% (H20)	44.0% (H26)	

具体施策の展開

<p>都市計画の推進</p> <p>美祢市における市の将来像や土地利用などの基本的方向を明らかにするとともに、地域ごとのまちづくりの方針を定めることにより、市における都市づくりの総合的指針を作成します。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの策定
<p>地籍調査の推進</p> <p>国土調査法に基づく調査で、土地取引の円滑化、災害復旧、境界紛争の防止、計画的なまちづくり、課税の適正化を進めるため、一筆ごとの土地の所有者・地番及び地目並びに境界、地積に関する測量を行い地図及び簿冊を作成します。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地籍調査事業
<p>事業用地の活用</p> <p>十文字原総合開発事業用地について、美祢市のまちづくりの一環としてどのように利用するかを検討し、有効な活用を図ります。</p>	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・十文字原総合開発事業用地の有効利用

主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
都市計画マスタープランの策定		→						建設課
地籍調査事業	→							建設課
十文字原総合開発事業用地の有効利用	→							企画政策課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

計画的な土地利用の推進に協力します。

自らが所有する土地の境界について、日頃から認識をもち、円滑な地籍調査を推進します。

①-02 市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

2-体系的な道路網の整備

現状と課題

中山間地域に位置する本市において、道路は日常生活、経済活動に欠くことができない社会資本です。国道・主要県道については、着実に道路改良が進展していますが、その一方で、一般県道及び市道は依然として改良率が低く、市民生活に密着した生活道路の整備が立ち遅れています。

今後は、市民生活や生産活動の利便性、効率性の向上とともに、本市の新たな発展を目指し、広域幹線軸の整備動向を見据えた総合的な道路交通体系の整備に取り組む必要があります。

また、観光を意識した地域の一体性を強化するため、さらに新市北部地域と一体感を醸成するための道路網整備が必要となっています。

■市道の整備状況(平成21年4月1日現在)

	路線数	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率 (%)	舗装済延長 (m)	舗装率 (%)	橋梁箇所
1級	81	134,490	122,467	91.06	129,696	96.44	112
2級	96	101,171	69,570	68.76	90,311	89.27	85
その他	904	406,031	213,402	52.56	324,552	79.93	331
計	1,081	641,692	405,439	63.18	544,559	84.86	528

[資料:建設課]

取組の方向

市民生活の快適性や経済活動の効率化を高めるため、広域交流の時代に即応した総合的な道路ネットワークの確立を図るとともに、自然と共存した安全で快適な道路環境づくりを進めます。

10年後の姿と目標指標

幅員の狭い区間や、未整備区間の改良が進み、安全で快適な道路網の整備が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
体系的な道路網の整備に対する満足度	21.8% (H20)	30.0% (H26)	市民意識調査結果
市道改良率	63.2% (H20)	64.0% (H26)	

具体施策の展開

<p>生活道路の整備・充実</p> <p>市民生活に密接な関わりをもつ市道について、安全でうるおいのある道路環境づくりを目指し、改良整備を推進するとともに、維持管理体制の強化を図り、維持補修を進めます。</p> <p>また、橋梁については、老朽化が著しいものから優先的に補修などの整備を計画的に進めます。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備事業 ・橋梁整備事業 ・道路整備方針の検討
<p>幹線道路網の整備・充実</p> <p>市民の生活・経済活動の基盤となる国道・県道の幹線道路について、交通量の増加や安全対策、環境整備の面から関係機関への働きかけを行い、整備促進に努めます。</p> <p>また、観光交流に資する路線についても、整備促進に努めます。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主要路線の整備促進

■地域高規格道路 小郡萩道路



主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
道路整備事業	→							建設課
橋梁整備事業	→							建設課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

生活道路などの維持・管理に協力するとともに、植栽や清掃などの活動に参加します。

①-02 市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

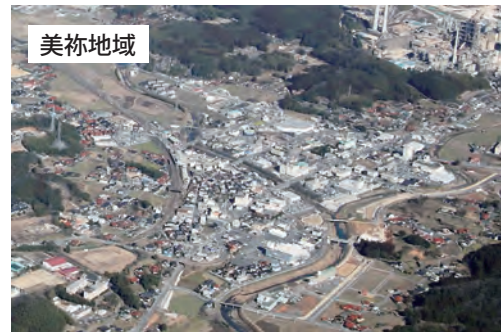
3-都市機能の整備

現状と課題

水と緑にふれあえるやすらぎの創出と中心地区のにぎわいの再生のためには、商業活性化だけではなく、都市機能の充実や都市基盤整備の推進など、総合的・計画的に進めていくことが必要です。また、地域の均衡ある発展や、流出人口の抑制を図る上でも、拠点地域への都市機能の集積を進め、良好な居住環境を構築することが求められています。

本市においては中心市街地に美祢さくら公園の整備や都市計画道路などの都市基盤の整備を進めていますが、今後は、引き続き中心市街地の整備を進めるとともに、拠点地域の都市機能のあり方を検討する必要があります。

このため、新市基本計画の地域別整備方針や今後策定する都市計画マスタープランに基づき、核となる拠点整備を図り、都市計画道路や街並みなど、都市基盤の整備を推進し、計画的にまちづくりを推進する必要があります。



取組の方向

拠点ごとに応じた生活利便性の向上や市内の移動の円滑化を推進するため、都市機能の集積を推進し、都市計画道路沿線などのインフラ※1を計画的に整備します。

10年後の姿と目標指標

均衡ある拠点整備が図られ、都市計画道路や都市下水路などの都市施設の整備が進み、良好な都市環境が構築されています。

項目	現状値	目標値	備考
都市機能の整備に対する満足度	4.9% (H20)	10.0% (H26)	市民意識調査結果
渋倉伊佐線広幅歩道歩行者数(人/日)	0 (H20)	70 (H26)	

※1 インフラ
インフラストラクチャーの略。道路・通信・公共施設など産業や生活の基盤となる施設

具体施策の展開

<p>拠点地域の都市機能の集積</p> <p>新市の均衡ある発展を図るため、拠点地域への都市機能の集積を図り、居住環境の向上と地域の振興を図ります。集積に当たっては、地域の特性、資源を生かし、商業、観光、保健・医療・福祉など、目的を明確にしたゾーニングを行い、市民の意向を反映したまちづくりを進めます。</p>	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新市基本計画の推進 <p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画マスタープランの策定（重掲） <p>【商工労働課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地活性化基本計画の策定（重掲）
--	---

<p>都市施設の整備</p> <p>国道435号及び県道下関美祢線の渋滞緩和を図るとともに、現在整備中の厚狭川・伊佐川の河川公園への安全で便利なアクセスを確保するために都市計画道路渋倉伊佐線の整備事業を推進するなど、都市計画道路を整備します。</p> <p>また、景観や防災に配慮した、魅力あふれる街並みや歩道の整備を推進します。</p>	<p>【建設課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備事業 ・都市下水路等整備事業
--	--

■ 渋倉伊佐線



■ 都市計画道路の整備状況 (km)

区分	計画	改良済	既成済
自動車専用道路	—	—	—
幹線道路	9.54	4.16	2.03
区画街路	—	—	—
特殊街路	—	—	—
合計	9.54	4.16	2.03

主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
新市基本計画の推進	→							企画政策課
都市計画道路整備事業	→							建設課
都市下水路等整備事業	→							建設課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

各種の都市機能の整備の推進に対して、その趣旨を理解した上で協力します。

①-02 市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

4-上・下水道の整備

現状と課題

本市の上水道の給水人口は27,284人であり、その普及率は92.9%ですが、配水施設などの老朽化に伴い、有収率が低下傾向にあるとともに、未だに未給水地区が現存しています。

今後は、市内全域にわたって、需要者のニーズに対応した安全で良質な水の確保と、災害時の供給体制、長期的な展望に立った供給体制の充実や未給水地区の解消を図るために、上水道の整備が必要です。

一方、本市の生活排水は、美祢地域の公共下水道、農業集落排水、コミュニティプラント、合併処理浄化槽により処理されています。

市民の、良好な生活環境を確保するとともに、河川などの公共用水域の水質保全を図るために、公共下水道の計画区域外にある地域について、農業集落排水事業、浄化槽設置事業など地域条件に即した事業の導入を検討することにより、下水道事業を推進する必要があります。

■上水道データ(平成21年3月末現在)

行政区域内人口	29,374人
給水人口	27,284人
上水道	12,400人
簡易水道	14,884人
水道普及率	92.9%

■公共下水道データ(平成21年3月末現在)

	計画処理面積	計画処理人口
公共下水道	838.0ha	16,120
農業集落排水	228.1ha	4,380
コミュニティプラント	100.6ha	3,300

取組の方向

上水道については、市内全域にわたって安定した供給が確保されるよう、水源開発や配水施設などの整備充実を図っていくとともに、未給水地域の解消に努めていきます。また、下水道については、公共下水道事業計画に基づく計画的な事業実施に努めます。

10年後の姿と目標指標

水源開発や配水施設などの整備充実により、安全で良質な水の提供と未給水地区の解消が図られています。また、下水道の整備により生活環境の向上や自然環境の保全が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
上・下水道の整備に対する満足度	20.6% (H20)	30.0% (H26)	市民意識調査結果

項目	現状値	目標値	備考
上水道の有収率	75.2% (H20)	78.0% (H26)	簡易水道を含む
公共下水道事業の整備済面積	616ha (H20)	749ha (H26)	
未給水地区世帯の事業実施世帯数	138 (H20)	170 (H26)	

具体施策の展開

<p>上水道の整備</p> <p>市民に、安全で良質な水を安定的に持続して提供するため、老朽化施設の計画的更新などを実施します。</p>	<p>【上下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上水道施設整備事業 ・簡易水道施設整備事業(給水区域) ・簡易水道施設整備事業(未給水区域)
<p>下水道の整備</p> <p>優れた自然環境を保全し、すべての市民が快適で文化的な生活が営めるよう、公共下水道事業計画に基づく計画的事業実施に努めるとともに、計画区域外についても地域条件に適合した下水道事業を実施します。</p>	<p>【上下水道課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道事業 ・農業集落排水事業
<p>未給水地区水源の確保</p> <p>市民が快適で文化的な生活が営めるよう、未給水地区における飲料水水源確保事業の利用促進を図り、未給水地区の解消を図ります。</p>	<p>【生活環境課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・飲料水水源確保事業

主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
上水道施設整備事業	→	→	→	→	→	→	→	上下水道課
公共下水道事業	→	→	→	→	→	→	→	上下水道課
簡易水道施設整備事業	→	→	→	→	→	→	→	上下水道課
農業集落排水事業	→	→	→	→	→	→	→	上下水道課
飲料水水源確保事業	→	→	→	→	→	→	→	生活環境課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

限られた水資源を大切に利用するとともに、排水に注意し自然環境の保全に努めます。
下水道の整備に合わせて、下水道への接続を推進します。

①-02 市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

5-公共交通の充実

現状と課題

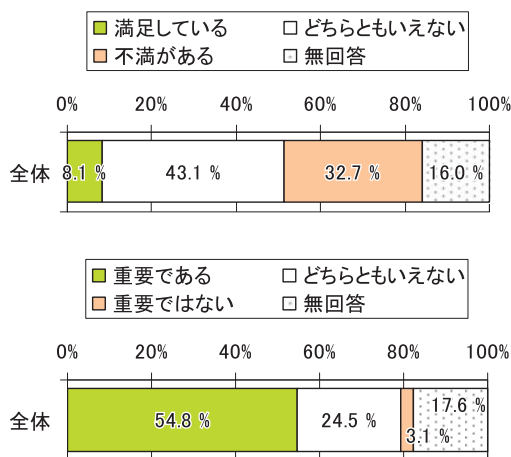
本市の公共交通網は、JR美祢線と6つのバス会社による72系統のバス路線が運行し、広域にまたがる4条路線※1 バスが複数乗り入れています。利用者が少ない便や、便数が少ない路線もあり、バス路線が整備されていない地域も残されています。

このような中で、路線維持のため、バス会社へ補助金を拠出していますが、年々増加傾向にあります。

一方、市民意識調査において、「公共交通の充実」に対する満足度は 8.1%と低く、重要度は 54.8%と高くなっており、市の最重要課題の 1 つに挙げられます。

市民の生活を支える公共交通の確保を図るため、バス路線の見直しと、新たな交通システムの可能性について検討し、利用者ニーズに対応した利用促進について検討していく必要があります。

■公共交通の充実に対する満足度と重要度



取組の方向

利用者のニーズに対応した市民の公共交通の利便性の向上と、観光・交流における地域内の移動の円滑化に努めるとともに、地域の公共交通の利用促進を図ります。

10年後の姿と目標指標

需要に応じた効率的な公共交通の再編により、公共交通の利便性向上と利用促進が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
公共交通の充実に対する満足度	8.1% (H20)	15.0% (H26)	市民意識調査結果
バス路線の利用者数(年間)	1,440人 (H20)	1,728人 (H26)	

具体施策の展開

地域公共交通の活性化と再生

公共交通に対する補助金などの負担が増加傾向にあり、利便性を保ちつつ、経費削減に向けた効率的な運行サービスの見直しを行います。

【地域情報課】

- ・地域公共交通総合連携計画の推進
- ・ミニバス運行事業
- ・バス路線維持対策事業

■ミニバス実証運行



主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
地域公共交通総合連携計画の推進	→							地域情報課
ミニバス運行事業	→							地域情報課
バス路線維持対策事業	→							地域情報課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

地球環境への負担軽減と、市民の交通手段を確保・維持するためにも、積極的に公共交通機関の利用に努めます。

※1 4条路線

道路運送法の4条によって規定される路線で、国土交通大臣の許可を受けた、一般旅客自動車運送事業者によって乗合旅客を運送する路線。（緑ナンバーの乗合バス路線）

①-02 市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

6-情報・通信分野の整備

現状と課題

平成 20 年度に完了した美祢市有線テレビの高度化事業、平成 21 年度の秋芳地域ケーブルテレビ整備事業により、市全域での地デジ対応及びブロードバンド※1化は達成されますが、今後の活用とケーブルテレビの普及促進が課題となっています。また、携帯電話の不感エリアが散在していますが、採算性を理由に携帯電話事業者からの積極的な整備は望めない状況です。



市全域において、地域情報化のためのインフラ※2整備は達成されましたが、今後更なる地域情報化の推進のため、地域情報化計画を策定し、ケーブルテレビの普及促進、新しいサービスの提供、携帯電話の不感エリアの解消に努めることが必要です。

取組の方向

電気、水道などと同等の生活基盤となった情報基盤の整備は市民生活を営む上で必要不可欠のものとなっています。そのため、整備にあたっては、市内全域での均衡ある情報化、他市と同等以上のサービス内容の確保に努め、市民生活の向上を図ります。

10年後の姿と目標指標

市内全域での地上デジタル放送の視聴及びインターネットのブロードバンドゼロ地域が解消されています。また、ケーブルテレビによる多チャンネル※3、IP電話※4のサービスが市全域で提供されています。携帯電話については、市内の不感エリアがすべて解消されています。

項目	現状値	目標値	備考
情報・通信分野の整備に対する満足度	8.6% (H20)	15.0% (H26)	市民意識調査結果
携帯電話不感地域	6 (H20)	3 (H26)	

具体施策の展開

<p>情報・通信環境の充実</p> <p>地域情報化計画を策定し、ケーブルテレビを活用した福祉・防災・教育などの市民サービスの向上と、携帯電話不感エリアの解消を図ります。また、合併に伴う市外局番の統一については、地域の意見を十分に聞きながら、検討を進めていきます。</p>	<p>【地域情報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域情報化計画の策定 ・携帯電話不感地域解消事業 ・ケーブルテレビ運営事業
---	--

主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
地域情報化計画の策定		→	→			→		地域情報課
携帯電話不感地域解消事業		→						地域情報課
ケーブルテレビ運営事業		→						地域情報課

※ は計画期間

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

ケーブルテレビへの加入と、使用料の滞納解消に協力します。
市外局番の統一について、みんなで考えます。

- ※1 ブロードバンド
高速、大容量の情報を通信できるインターネット環境
- ※2 インフラ
インフラストラクチャーの略。道路・通信・公共施設など産業や生活の基盤となる施設
- ※3 多チャンネル
多数の専門チャンネル及び放送番組コンテンツにより行われる放送サービス
- ※4 IP 電話
電話回線ではなくインターネット回線を使用した電話

①-02 市民生活の基盤が充実した、自然と共生したまちづくり

7-自然環境の保全

現状と課題

山林などの自然環境は、地域の過疎化や農林業従事者の高齢化などにより荒廃が進んでいます。また、林業従事者についても、高齢化や若年層の地区外流出に伴い、労働力が減少しつつあります。

このような状況の中、森林は林業の生産活動の場であるとともに、国土・自然環境の保全、水資源のかん養や保健休養の場の提供など、安全で豊かな市民生活を送る上で重要な役割を果たしており、近年、地球温暖化防止をはじめ、二酸化炭素の吸収源としての森林の調整機能や多様な生物の生息の場としての重要性も注目されています。

今後は、適切な森林整備の推進を通じて森林の有する多面的機能の発揮を図るため、森林所有者などによる計画的かつ一体的な森林施業の実施が特に重要です。

■秋吉台山焼き



取組の方向

森林の機能発揮の上から、望ましい森林資源の姿に誘導するため、引き続き関係団体と連携を取りながら、積極的な施策を展開していきます。

10年後の姿と目標指標

多様で健全な森林を整備・保全していくことで、水源のかん養、土砂の流出その他の災害の防備、レクリエーションの場の提供など、森林の公益的機能の維持増進が図られています。

項目	現状値	目標値	備考
自然環境の保全に対する満足度	20.8% (H20)	30.0% (H26)	市民意識調査結果
森林施業面積	360ha (H20)	2,000ha (H26)	

具体施策の展開

<p>森林などの保全</p> <p>近年、環境問題などから森林の役割も益々重要となっており、森林のもつ多面的機能を持続的かつ継続的に発揮させるため、森林の機能に着目し、各機能の充実と機能間の調整を図り、適正な森林施業の実施により、健全な森林資源の維持増進を図ります。</p> <p>秋吉台山焼き事業については、関係地域住民の高齢化などに対応するため、今後の実施体制の検討と更なる安全対策に努めます。</p>	<p>【農林課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有林整備事業 ・森林整備地域活動支援交付金事業 ・美しい森林づくり基盤整備交付金事業 ・市有林等監視事業 ・林道維持管理事業 ・秋吉台山焼き事業
--	---

主な事業と概ねの実施時期

事業、施策名	概ねの実施時期							担当部署など
	21	22	23	24	25	26	27-31	
市有林整備事業	→							農林課
森林整備地域活動支援交付金事業	→							農林課
美しい森林づくり基盤整備交付金事業	→							農林課
秋吉台山焼き事業	→							農林課

協働のまちづくり（わたしたちの役割）

森林資源などの自然環境の保全に取り組むとともに、地域産材などの利用に努めます。
秋吉台山焼き事業ボランティアに、積極的に参加します。